

高齢者・障害者 見守り通信

奈良県消費生活センター

奈良市三条本町8-1 シルクア奈良 2階
TEL0742-32-0621 FAX0742-32-2686



きまじめパパ

排水管の点検や洗浄の勧誘にご注意！

「無料点検」・「低価格チラシ」には慎重に-

「無料点検」

【事例1】

事業者が突然自宅に訪れ「排水管の無料点検を行っている」と勧誘され、無料ならと軽い気持ちで点検を依頼した。すると事業者が排水管を点検し、「詰まっている。当社ならば高圧洗浄を1万3,000円で行っているがいかがか」とすすめられ、その場の雰囲気によく考えないまま契約してしまった。事業者は「明日高圧洗浄に来る」と言い、名刺だけを置いて帰った。しかし、契約書もなく信用できる事業者なのか心配になってきたので契約をやめたい。

(80歳代 男性)



消費者庁「イラスト集」より

【事例2】

「通常3~5万円の高圧洗浄が3,000円」という投函チラシを見て、以前下水管が詰まったことがあったので、電話で事業者を呼んだ。事業者はマンホールを開けると「詰まりに対応する作業が必要で、1mあたり6,000円で8mの作業になる」と言った。また、木の根の除去作業も必要と説明され、料金は2,000円になると言われた。合計5万円は高いと感じたが、了承して作業をしてもらった。事業者が改めて訪問し費用を支払うことになっているが、やはり高額で納得できない。

(70歳代 女性)

排水管高圧洗浄の
お知らせ

■高圧洗浄料金
3,000円

【問い合わせ先】
●●●●会
□□□□-□□

「3,000円」の
はずが
数万円!?

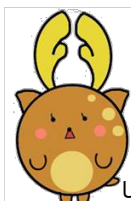
アドバイス

●「無料で点検する」などと勧誘する事業者に安易に応じないようにしましょう。点検後に、消費者の不安をあまり、工事などの契約を勧誘される可能性があります。インターフォン越しに対応するなど、家に入れないことが大切です。

●チラシに表示されている料金の条件や内容の確認は慎重にしましょう。費用等の詳細な説明が目立たないことがあります。

●事業者の説明をうのみにしないで、自分で確認し納得するまで十分な説明を求めましょう。その上で契約が不要であれば、きっぱりと断りましょう。

●一度契約すると次々と別の契約を勧誘されるケースがありますので注意しましょう。



しっかり君

訪問販売に該当する場合は、クーリング・オフによる
契約解除が可能な場合があります。

不安に思ったりトラブルになった場合は消費者ホットライン188(いやや!)
にご相談ください!